



UNION INK COMPANY SCREEN PRINT INKS

Non-Phthalate Ink Series

2019 年コンプライアンス遵守宣言書／証明書

当文書は Union Ink 社の以下の製品を含むスクリーン印刷プラスチックおよび水性インクを対象にしています：

3DSE、ATHP、DSPCH、DSPP、FOIL-E9211、HALE、LBMX、MACC、MITE、MIXE、MIXV、NPSU、NYBE、PADE、PADV、PAGE、PATE、PATV、PFTR、PLAE、PLFE、PLFX-E9013、PLFX-E9040、PLHE、PLPE、PLRE-9000、PLUE、PLUM-E9080、PLUV、PRPE、PTHF、PUFS-E9111、REFE、UNSE.

Union Ink 社は規制成分に対する厳選されたインク製品をテストするために社内試験設備および Bureau Veritas ビューローベリタス（世界的第三者検査・認証機関）のような公認の第三者分析研究所を使用しています。

更に Union Ink 社はインクの新製品を開発するに当たって使用する成分を十分調査しています。

当文書は原料メーカー、第三者検査機関および社内品質管理から提出された情報および説明に基づいています。

Toxic Substances Control Act of 1976 (TSCA) and TSCA Reform :

1976(TSCA)法及び改正 TSCA 法の毒性物質規制：

Union Ink 社の上記スクリーン印刷用プラスチック及び水性インクに含まれるすべての化学成分は TSCA リストに入っています。

Union Ink 社は法及び規制による改正 TSCA を積極的に再調査し堅く遵守しています。



California Assembly 1108、Oeko-Tex 100 and Consumer Products Safety Improvement Act HR 4040 :

カリフォルニア州議会 1108、Oeko-Tex 100 及び米国消費者製品安全性改善法 HR 4040 :
Union Ink 社製スクリーン印刷プラスチック及び水性インクはカリフォルニア州議会法案 1108 (有害玩具法案)、エコテックス規格 100 及び米国消費者製品安全性改善法 (CPSIA) HR 4040 を順守して非フタル酸になるよう製造されています。
以下のフタル酸に対し試験をしています。

フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) di-(2-ethylhexyl)phthalate(DEHP)、フタル酸ジ-n-ブチル dibutyl phthalate(DBP)、フタル酸 n-ブチルベンジル butyl benzyl phthalate(BBP)
フタル酸ジ-i-ノニル diisononyl phthalate(DINP)、フタル酸ジ-i-デシル diisodecyl phthalate(DIDP)、フタル酸ジ-n-オクチル di-n-octyl phthalate(DnOP)、フタル酸ジイソブチル di-iso-butyl phthalate(DIBP)、フタル酸ジメチル dimethylphthalate(DMP)、フタル酸ジ-n-ヘキシル di-n-hexyl phthalate(DnHP)、及びすべてのフタル酸エステル類。
Union Ink 社製スクリーン印刷プラスチック及び水性インクは上記規格に従っています。

Consumer Products Safety Act, Title 16, Part 1303, CPSIA HR 4040, ASTM F-963, and EN71- 3 : 1995 :

米国消費者製品安全性改善法 第 16 章第 1303 条、CPSIA HR 4040, ASTM F-963, 及び EN71- 3 : 1995 :

Union Ink 社製スクリーン印刷プラスチック及び水性インクは、鉛製品については米国消費者製品安全性改善法 第 16 章第 1303 条および鉛の含有量については CPSIA HR 4040 の規制に合格するように製造しています。

テストの結果、鉛の含有量は 0.009%以下です。

玩具に対する安全規制、特定の分子移行についての仕様に関して、ASTMF-963 及び EN 71-3 : 1995 の重金属に関する規制に合格するように製造しています。

クロロフルオロカーボン Chlorofluorocarbons(CFC)、アルキルフェノール エトキシレート Alkylphenol ethoxylates(APEO)、ノニールフェノール Nonylphenol(NPEO)、リサイクリック アロマティック ハイドロカーボン polycyclic aromatic hydrocarbons(PAH)、TBBPA、DecaBDE、HBCDD 等を含有しない素材で製造しています。

Union Ink 社のスクリーンインクの製造に使う原料の供給者から提供された情報及び説明に基づき、上記のプラスチック及び水性インクは次のものを含有していません。

ヒ素、カドミウム、クロム、シアン化物、鉛、水銀、ニッケル、フェノール化合物、銀。



California Proposition 65 : (カリフォルニア州法プロポジション 65) :

Union Ink 社製スクリーン印刷プラスチック及び水性インクには、癌や生殖毒性 (Proposition 65)の原因になるようなカリフォルニア州で知られている如何なる化学物質も含有していません。

European Union's Registration, Evaluation, Authorization, and Restriction of Chemicals (REACH) :

欧州(EU) 化学物質の登録、評価、認可及び制限(REACH) に関する規則

Union Ink 社は、REACH から段階的に取り入れられる規制物質の事前登録を利用してきました。

2008 年 12 月 1 日の期限までにその後規制されるスクリーン印刷インク用の化学物質を事前登録しました。

事前登録には非フタル酸インクを製造する為に Union Ink の NPT 技術に使われる物質が含まれています。

今後、新技術に使用される新しい化学物質を監視し、2013 年及び 2018 年の REACH スケジュールの期限に従いそれらの物質を報告します。

当社は、原料供給者が開発する新しい化学物質を彼等が登録することに期待しています。

Union Ink 社は当社が製造する製品について、REACH に完全に合格することをお客様に保証します。

Substances of Very High Concern (SVHC)

高懸念物質(SVHC) :

UnionInk 社は REACH 規則を認識しており、SVHC リストの項目について欧州化学物質庁 (European Chemicals Agency ECHA)の最終提案に従って来ました。

原料供給者からの情報及びインク仕様に対する化学的な調査に基づき、Union Ink 社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクには、SVHC197 物質のどの化学製品(2019 年 1 月 15 日追加分を含む)も使用しておらず、製造工程において意図的に添加されていません。



European Directive of the Restriction of the use of Hazardous Substances (2011/65/EU) (RoHS)

欧州の有害物質使用制限指令 (2011/65/EU) (RoHS) :

Union Ink 社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクの製造に使用する原料供給者から提供された情報と説明に基づき、これらの製品が RoHS の鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリブロム酸ビフェニル (PBB) またはポリブロム酸ジフェニルエーテル (PBDE) の制限量に対する欧州指令(RoHS- 有害物質制限)を満たしています。

上記製品は、2019 年に追加された以下 4 種のフタレートを追加制限する Delegated Directive(派遣指導)EU 2015/863 にも合致します。

Bis (2-ethylhexyl) phthalate (DEHP) : CAS # 117-81-7, Butyl benzyl phthalate (BBP) : CAS # 85-68-7, Dibutyl phthalate (DBP) : CAS # 84-74-2, and Diisobutyl phthalate (DIBP) : CAS # 84-69-5.

Union Ink 社は、認識した上でも、自発的にも、意図的にも、

鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、polybrominated biphenyl (PBB)、polybrominated diphenyl ether (PBDE)、 Bis(2-ethylhexyl)phthalate (DEHP)、CAS #117-81-7、Butyl benzyl phthalate (BBP)、CAS #85-68-7、Dibutyl phthalate (DBP)、CAS #84-74-2、または Diisobutyl phthalate (DIBP)、CAS #84-69-5 を上記製品に加えません。

EC 850/2004, Persistent Organic Pollutants :

EC 850/2004 残留性有機汚染物質 :

Union Ink 社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクには、EC 850/2004 に規定されている残留性有機汚染物質を含有していません。



Federal Republic of Germany :

2nd Ordinance implementing the alterations to the Consumer Goods Regulations (15 July, 1994) or German Ban on AZO Colorants :

ドイツ連邦共和国 :

消費者向商品規制(1994年7月15日)またはAZO(アゾ基を持つ)着色剤のドイツの禁止に関する第2回改訂条例 :

上記の規制に載っているアゾ染料は、Union Ink社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクの製造には使用されていません。

Union Ink社のプラスチック及び水性インクには分散染料製造目的に使用されていません。また、Union Ink社のプラスチック及び水性インクの製造においてニッケル含有化合物は使用されていません。

Dodd-Frank S-1502 :

米国ドッド-フランクウォールストリート改革・消費者保護法 第1502条 :

Union Ink社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクには、Dodd-Frank S-1502に記載された紛争鉱物(Conflict Mineral) (金、タングステン、チタン 錫) は入っていません。Union Ink社は、認識した上でも、自発的にも、意図的にも、上記製品に紛争鉱物を加えません。

Japan's Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) amendment of Article 2 of the "Act on Control

of Household Products Containing Harmful Substances (Act No. 112 of 1973)" :

日本 厚生労働省 (MHLW) 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 (第112号、1973年)」 第2条の改正 :

Union Ink社の上記スクリーン印刷プラスチック及び水性インクは、家庭用品内の有害物質として確認されている24種の芳香族アミンを含有していません。

Zero Discharge Hazardous Chemicals Foundation (ZDHC) :

有害化学物質排出ゼロ財団 (ZDHC) (アパレル業界大手企業などで構成されているグループ) :

Union Ink社のスクリーン印刷プラスチック及び水性インクは、製造時使用制限物質リスト(MRSL)に記載されている化学物質を含有していません。



その他：

Union Ink 社の上記スクリーン印刷プラスチック及び水性インクは、

- ・ アメリカ合衆国で製造しています。
- ・ ラテックス Latex を含有しない原材料で製造しています。
- ・ CONEG に従いオゾンを経過させる化学物質を使用していません。
- ・ ビスフェノール A Bisphenol-A (BPA)を含有しない原材料で製造しています。
- ・ Polycyclic aromatic hydrocarbons (PAH)を含有しない原材料で製造しています。
- ・ 動物の副産物や虫を含有しない原材料で製造しています。
- ・ 開発やテストに動物を使っていません
- ・ フマル酸ジメチル Dimethylfumarate (DMFu)や有機スズ化合物 Organotin を含有しない原材料で製造しています。
- ・ 臭素化合物 Brominated を含有しない原材料で製造しています。
- ・ フェノールを含有しない原材料で製造しています。
- ・ ベンジン benzidine をベースにした化合物を含有しない原材料で製造しています。
- ・ 塩化ジデシルジメチルアンモニウム Didecyl dimethyl ammonium chloride CAS #7173-51-5 を含有しない原材料で製造しています。
- ・ パーム油、パームカーネル核油、パーム油の誘導体を含有しない原材料で製造しています。
- ・ 塩素化パラフィン Chlorinated paraffins を含有しない原材料で製造しています。
これには短鎖(SCCP)、中鎖(MCCP)、長鎖(LCCP)を含みます。
- ・ 有機溶剤を使用していません。
- ・ PTFE (ポリテトラフルオロエチレン) を含まない原材料で製造しています。

ご質問がございましたら、Union Ink 社までご連絡下さい。TEL：+1(800) 438-5134.

Union Ink Company

Compliance Department

Kimberly C Leitch,

Environmental Coordinator

April(4)/9/2019